

別添様式2

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

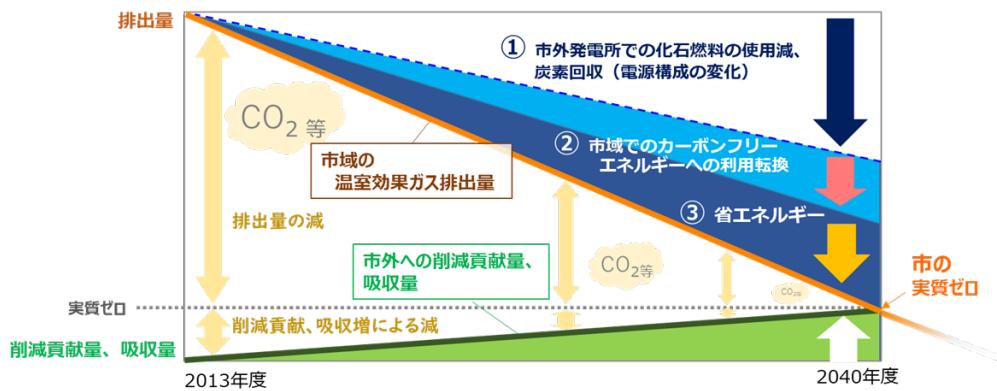
地方公共団体名	福岡市
事業計画名	福岡市における脱炭素化の推進（重点対策加速化事業関係）
事業計画の期間	令和5年度～令和9年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

福岡市では、世界や日本がめざすカーボンニュートラルの実現に積極的に貢献するとともに、市民の安全や安心を守り、豊かな自然環境に育まれた生活や文化を未来に継承していくため、福岡市における温暖化対策に関する基本的な考え方を示す第5次となる「福岡市地球温暖化対策実行計画（以下、実行計画）」を2022（令和4）年8月に策定した。

本計画では、めざす姿を「カーボンニュートラルを実装した都市」としており、脱炭素社会の実現に向けて様々なチャレンジを進めるとともに、新たな都市の成長にもつなげていく。



【福岡市のめざす姿】～カーボンニュートラル都市を実装した都市をめざして～

- 脱炭素に向けた価値を世界と共有し、都市（まち）が一体となって積極的なチャレンジを行っている。
- 生活やビジネスなど都市活動全般にわたり脱炭素に対応した環境が整備され、温室効果ガスを増やすことがない。
- 商品やサービスを購入するとき、みんながその製造、流通、破棄など全ての過程での環境への影響を考慮して選んでいる。

（2）改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

福岡市では、地方公共団体実行計画（事務事業編）として、2022（令和4）年3月に「福岡市役所 地球温暖化対策 率先実行計画（以下、率先実行計画）」を策定し、地方公共団体実行計画（区域施策編）として、2022（令和4）年8月に実行計画を改定した。それぞれの計画の概要是次のとおり。

「福岡市地球温暖化対策実行計画」

【計画期間】

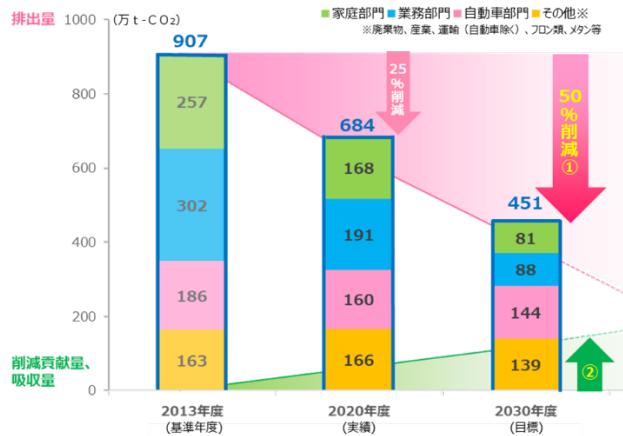
- 基準年度：2013年度
- 計画期間：2022（令和4）～2030（令和12）年度

【目標】

- チャレンジ目標：2040年度温室効果ガス排出量実質ゼロ
- 2030年度目標

「福岡市地球温暖化対策実行計画」

：市域の温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で50%削減とし、市外への削減貢献量、及び森林などによる吸収量を100万t-CO₂とする。



2030年度目標の達成に必要な部門別の削減量を以下の通りとする。

部門	削減量（万t-CO ₂ ） 【削減割合（%）】	【参考】国の計画
家庭部門	176 【▲69%】	▲66%
業務部門	214 【▲71%】	▲51%
自動車部門	42 【▲23%】	— (自動車部門のみの値なし)

部門別の成果指標を以下の通りとする。

【家庭部門】

成果指標	初期値	現状値	目標値 (2030年度)
世帯あたりのエネルギー消費量	27.8GJ/世帯 (2013年度)	20.1GJ/世帯 (2020年度)	15.8GJ/世帯

【業務部門】

成果指標	初期値	現状値	目標値 (2030年度)
床面積あたりのエネルギー消費量	0.94GJ/m ² (2013年度)	0.73GJ/m ² (2020年度)	0.65 GJ/m ²

【自動車部門】

成果指標	初期値	現状値	目標値 (2030年度)
乗用車新車販売台数に占めるガソリン車 ^{※1} の割合	—	67% (2020年度)	35%
1日あたりの鉄道バス乗車人員	116万5千人 (2014年度)	94万人 (2020年度)	120万人

※1 ガソリン車とは、乗用車全体から次世代自動車を除いたもの

また、再生可能エネルギー施策に関する成果指標を以下の通りとする。

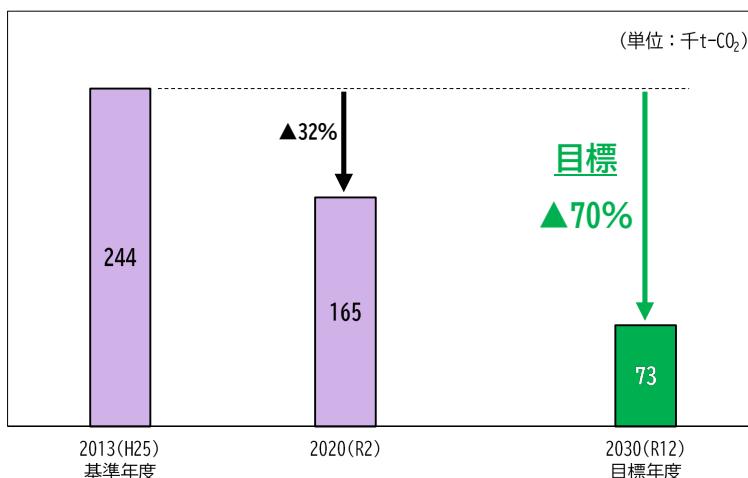
成果指標	初期値	現状値	目標値 (2030 年度)
再生可能エネルギーによる設備導入量	15.7 万 kW (2014 年度)	24.8 万 kW (2021 年度)	40 万 kW
再生可能エネルギーの利用率※1	11%※2 (2013 年度)	24%※2 (2020 年度)	45%

※1 年間電力消費に占める再生可能エネルギーの割合

※2 九州電力における電源構成

「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」

: 福岡市役所の全ての事務・事業におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量を 2030 (令和 12) 年度に 2013 (平成 25) 年度比で 70% 削減する。



目標達成に向けた、主な取組み内容は以下のとおり。

①市有施設の省エネ対策

ア 省エネ性能の向上に向けた施設整備

- 新築時や改修時に、高効率機器の導入、建物の高断熱化等を考慮・反映した整備を実施する。
- 今後予定する新築建築物は、原則 ZEB Oriented 相当以上の性能とし、学校施設、庁舎、福祉施設については、原則 ZEB Ready 相当以上の性能とする。
- 今後予定する一定規模以上の施設の大規模改修案件については、最大限 ZEB 化を図ることについて、計画段階で検討を行う。

イ 機器や設備の運用改善

- 「省エネ・省CO₂手引書」に基づき、管理職等の施設管理者が、機器や設備の運転方法や設定の見直しなどを行う。

②再生可能エネルギーの利用推進

ア 太陽光発電設備の導入拡大

- 自家消費を主目的とした太陽光発電設備を導入・拡大し、2030 (令和 12) 年度までに、設置可能な施設等の約 50% 以上に設置する。(2040 (令和 22) 年度 100%)。

イ 再エネ由来電力の調達

- ・市役所業務で調達する電力を再エネ由来電力に切り替える。

③庁用車の脱ガソリン車への切替

- ・庁用車における電動車の導入方針を新たに定め、庁用車を新規に導入または更新する時には、各車両の利用用途も踏まえ、EV、PHEV、FCV の優先的な導入を検討し、脱ガソリン車への切替を進める。
- ・EV 等の導入に合わせ、充電設備の設置について検討する。

(3) 促進区域

実行計画において、促進する設備の種類を太陽光発電設備とし、促進区域として、建築物の屋根や公共用地を設定している。

なお、設定にあたっては、現状の再生可能エネルギー設備導入状況※、及び環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（R E P O S）」による本市の導入ポテンシャルを考慮した。

※福岡市の再生可能エネルギーの設備導入量は、2021 年度末で 24.8 万 kW であり、その内訳は太陽光発電と市有施設でのバイオマス発電で 99%以上を占める。また、太陽光発電の多くは、建築物の屋根や遊休地に設置されている。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

実行計画では、排出量が多い家庭・業務・自動車の 3 部門に、市民や事業者から排出される廃棄物を加えた 4 つの部門を重点的に取り組む部門として、脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの行動変容、省エネによるエネルギーの効率化、再生可能エネルギーの使用によるエネルギーの脱炭素化、緑や海による炭素吸収増に関する施策を実施することで、2030 年度温室効果ガス削減目標（2013 年度比 50%削減）に向けて取り組んでいる。

家庭部門では、市民の脱炭素型ライフスタイルへのきっかけづくりとして、省エネ行動を行った市民にポイントを付与する ECO チャレンジ応援事業や、太陽光発電設備及び蓄電池、V2H の設置へ補助を行い普及を後押しする住宅用エネルギー・システム導入促進事業を行っている。

業務部門においては、セミナーなどによる啓発を行うとともに、事業者を対象とした省エネ計画書の作成支援や設備のライフサイクルコスト比較などによって、自発的な省エネ行動を促す事業所省エネ計画書制度を実施している。

自動車部門では、電気自動車や燃料電池自動車を対象とした購入助成や、充電環境整備のため、一般利用が可能な公共用急速充電設備の設置に対する助成など、自動車の脱炭素シフトを推進している。

引き続き、これらの事業に取り組んでいくとともに、排出削減の目標達成のためには、本市で最も排出量が多い業務部門における施策を充実させていく必要があると考えており、市役所を含む業務部門での①再生可能エネルギーの利用推進、②省エネルギーの推進について、本交付金を活用して重点的に取り組んでいく。

①再生可能エネルギーの利用推進

実行計画では、市民・事業者・行政が太陽光発電設備の導入を推進するなどにより、2030 年度までに再生可能エネルギーによる設備導入量を 40 万 kW とすることを目標としている。また率先実行計画においては、自家消費を主目的とした太陽光発電設備を導入・拡大し、2030 年度までに設置可能な市有施設の約 50%以上に設置することを目標として掲げており、本交付金を活用することによって、官民による設備導入を促進し、2,770kW 規模の太陽光発電設備を導入する。

②省エネルギーの推進

実行計画における、業務部門に係る取組みとして、「設備の省エネルギー化」を掲げており、ビル等への照明、空調機器、給湯機などの省エネルギー機器の導入・更新を推進することとしている。また、率先実行計画においては、今後予定する一定規模以上の大規模改修案件について、最大限 ZEB 化を図ることとしており、本交付金を活用し、民間事業者における設備の省エネルギー化を推し進めるとともに、大規模改修にあわせ、区役所を ZEB Ready 化する。

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

①再生可能エネルギーの利用推進については、実行計画で目標に掲げる「再生可能エネルギーによる設備導入量」の目標値と現状値には 15.2 万 kW の乖離がある。

これまで、本市独自の補助制度などによって、住宅への太陽光発電設置を促進してきたが、家庭における太陽光発電設備の設置と比べ、事業者における設備設置拡充の余地は大きく、市域全体で太陽光発電設備の設置を広げていくためには、事業者をターゲットとした施策が不可欠である。

本市としても事業者を対象とした新たな施策を検討しているところであるが、厳しい財政状況の中、十分な予算確保が難しいことから、本交付金を活用し、事業者における PPA による太陽光発電設備の設置を促進する。

また、本事業により、中小含めた PPA 事業者が実績を積むことで、自立した事業実施への展開が期待されるとともに、本事業を大きく PR し、初期投資が不要であることや燃料費等が高騰する中、経費節減にもつながることの周知が広く図られることによって、助成に依らない自発的な設備設置にもつながることが大いに期待される。

市有施設については、売電を主目的としているメガソーラーを除くと、現在、193 施設で 2,599kW の太陽光発電設備を導入しているが、PPA による導入の場合、特に低圧受電の施設では採算性確保が困難であることから、本交付金を活用し、設備設置費用の負担を軽減することで、事業参画への障壁を下げ、PPA により 171 施設、1,550kW 相当の設備を設置し、市有施設での設備規模の倍増を目指す。

以上、本交付金を活用することによって計 2,770kW 相当の設備設置を見込んでおり、市の単独事業としている住宅用の太陽光発電設備設置への助成とあわせて、市全域での設備設置拡充を着実に推進していく。

②省エネルギーの推進については、脱炭素経営に意欲はあるものの、設備更新の余裕がない中小企業を主な対象として、省エネ設備導入に対する補助事業を行うとともに、市有施設について城南区役所の ZEB Ready 化を本交付金を活用して実施することにより、業務部門における 2030 年度の目標値、「床面積あたりのエネルギー消費量 0.65GJ/m²」の達成に向け、現状値の 0.73GJ/m² から 0.12MJ/m² の削減を目指す。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	2,292 トン-CO ₂ 削減／年
②再生可能エネルギー導入目標	3,715kW
(内訳) ・太陽光発電設備	3,715kW
③その他地域課題の解決等の目標	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電の施工を地場企業が実施することによる地域活性化（令和 9 年度 10 社が PPA 事業への参入）・太陽光発電設置により、災害時の非常電源が確保でき防災性が向上・省エネ化に伴う電力使用量の削減による電力系統のひっ迫対策
④総事業費	2,457,617 千円 (うち交付対象事業費 1,823,090 千円)
⑤交付限度額	1,029,961 千円
⑥交付金の費用効率性	48 千円／トン-CO ₂

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> PPAによる、市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設への蓄電池導入補助事業 	<ul style="list-style-type: none"> 0件、0kW 8件、494kW 8件、120kWh
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> PPAによる、市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設へのPV導入補助事業 市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設への蓄電池導入補助事業 PV導入及び省エネ設備導入補助事業の事務費（外部委託費用） 	<ul style="list-style-type: none"> 0件、0kW 7件、131kW 3件、43.4kW 2件、60kW 一式
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> PPAによる、市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設へのPV導入補助事業 市内事業所等へのPV導入補助事業 PV導入及び省エネ設備導入補助事業の事務費（外部委託費用） 	<ul style="list-style-type: none"> 2件、200kW 4件、530kW 3件、300kW 一式
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> PPAによる、市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設へのPV導入補助事業 市内事業所等へのPV導入補助事業 PV導入及び省エネ設備導入補助事業の事務費（外部委託費用） 	<ul style="list-style-type: none"> 2件、200kW 9件、259kW 3件、300kW 一式
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> PPAによる、市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設へのPV導入補助事業 市内事業所等へのPV導入補助事業 PV導入及び省エネ設備導入補助事業の事務費（外部委託費用） 	<ul style="list-style-type: none"> 2件、200kW 33件、758kW 3件、300kW 一式
合計	<ul style="list-style-type: none"> PPAによる、市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設へのPV導入補助事業 市内事業所等へのPV導入補助事業 PPAによる、公共施設への蓄電池導入補助事業 PV導入及び省エネ設備導入補助事業の事務費（外部委託費用） 	<ul style="list-style-type: none"> 6件、600kW 61件、2,172kW 12件、943.4kW 10件、180kWh 一式

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

年度	
合計	

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 城南区役所 ZEB Ready 化改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> 契約行為のみ
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等への省エネ設備導入補助事業 (空調、換気、照明設備) 城南区役所 ZEB Ready 化改修事業 	<ul style="list-style-type: none"> 52件（空調45件、 換気1件、照明6件） 1件

令和7年度	・中小企業等への省エネ設備導入補助事業 (空調、換気、照明設備)	・18件(空調11件、 換気2件、照明5件)
令和8年度	・中小企業等への省エネ設備導入補助事業 (空調、換気、照明設備)	・18件(空調11件、 換気2件、照明5件)
令和9年度	・中小企業等への省エネ設備導入補助事業 (空調、換気、照明設備)	・18件(空調11件、 換気2件、照明5件)
合計	・中小企業等への省エネ設備導入補助事業 (空調、換気、照明設備) ・城南区役所 ZEB Ready 化改修事業	・106件(空調78件、 換気7件、照明21件) ・1件

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

年度	
合計	

⑤ゼロカーボン・ドライブ

年度	
合計	

(3) 事業実施における創意工夫

- 市有施設への太陽光導入にあたっては、地場企業の活用を推進し、地域経済の活性化につなげる。
- また、PPA等の事例を増やすことで、PPA事業のノウハウ・実績を有する地場事業者の増加、ひいては市内の民間事業者への太陽光発電設備の設置の拡充が見込まれる。
- 市有施設への太陽光導入にあたり、PPA事業者に対して、PPAのメリットや太陽光発電設備導入による脱炭素の効果等を市民・事業者向けに説明することを要件としていることで、市の広報との相乗効果により、効果的なPRを実施でき、更なる太陽光発電の導入拡大が期待できる。
- 福岡市では、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第107号）第40条第1項に規定される福岡市地球温暖化対策市民協議会を組織しており、中小企業等へのPPAや省エネ設備導入補助については、同協議会の事業として産学官が一体となって実施する。
- 事業者向けのPPAや省エネ設備導入補助については、周知徹底を図るために、市内の商工団体を通じて各事業者へ広報を行う。

(4) 事業実施による波及効果

- 市有施設へのPPAによる太陽光発電設置や、市内事業所への太陽光発電設置補助を行うことで、PPAサービスを扱う事業者や太陽光設置工事に係る事業者が増加することが見込まれる。事業者が増えることで、競争により、価格の低減が期待でき、本事業終了後においても、PPA事業や購入による太陽光発電導入が促進されることが期待できる。
- PPAのメリット等事業のPRを行うにあたっては、いつでも参照できるようPPA事業者一覧を市ホームページへ掲載することにより、掲載事業者への相談、問い合わせを常時可能とすることで、自発的なPPAによる太陽光発電設備の設置が期待できる。
- 市民利用の多い区役所をZEB化し、省エネ効果等をPRすることによって、市民等におけるZEBの認知度を高め、理解を深めることによって、オフィスビル等の自発的なZEB化や事業所や家庭における省エネの取り組みにも波及が期待される。

(5) 推進体制

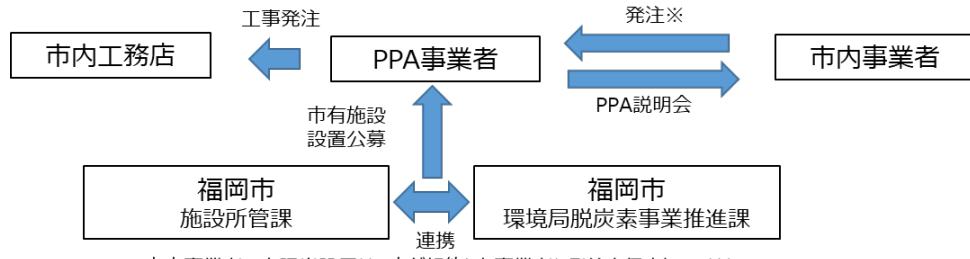
①地方公共団体内部での推進体制

「脱炭素社会」の実現をめざし、福岡市における地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、「福岡市温暖化対策推進会議」を設置し、全庁的な取組みを実施する。



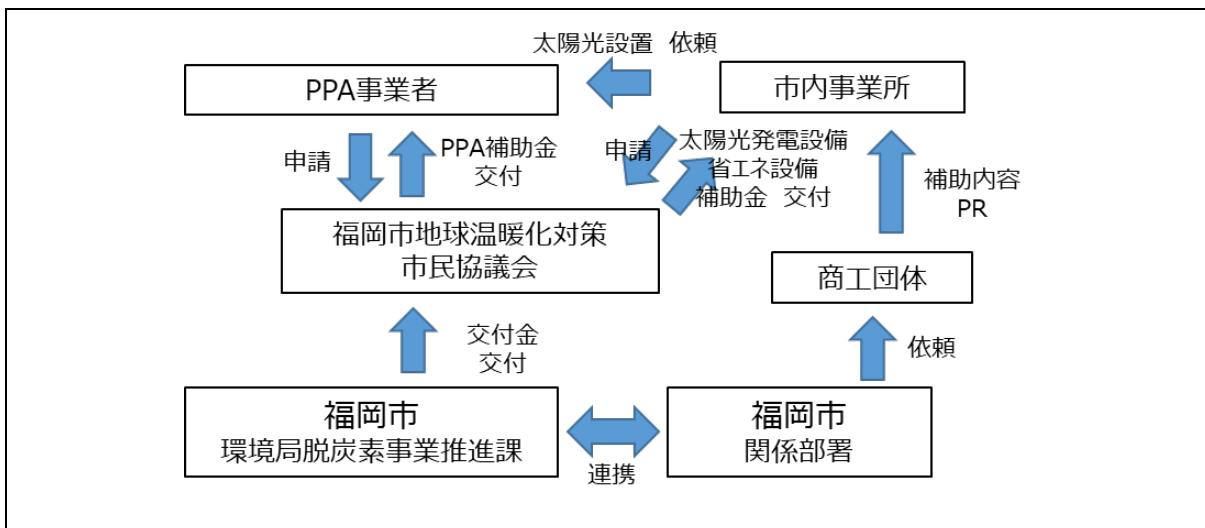
②地方公共団体外部との連携体制

市有施設への太陽光発電設置（PPA）については、PPA事業者が市内事業者や市民向けにPPAのメリットや太陽光発電による脱炭素の効果等に関する説明会を行い、太陽光設置の必要性等の理解を広げていくことで、市内事業所への太陽光設置補助の申請につなげていく。



※市内事業者の太陽光設置は、市が契約した事業者に発注を促すものではない。

市内事業者への太陽光発電設備導入補助や省エネ設備導入補助事業については、福岡市地球温暖化対策市民協議会にて補助金の申請や交付等に関する事務を行い、また補助内容について、市内の商工団体を通じて市内事業者に広報を行う。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 福岡市市財政力指数 : 0.880

(2) 地域特例

該当地域： 玄界島、小呂島

対象事業：
 • 玄界島小中学校への太陽光発電設備導入
 • 玄界島、小呂島汚水処理場への太陽光発電設備導入